

特定非営利活動法人トイミッケ

1 事業実施の方針

他の連携する生活困窮者支援団体が実施するIT系支援プロジェクトについての企画・運営協力を行うと同時に、同プロジェクトを活用して官民がシームレスに生活困窮者の支援にあたるよう、行政や公的相談窓口との連携に向けてモデル的に数か所で連携実証を行っていく。

また、これまでの生活困窮者支援団体等が行ってきた相談対応の知見を共通のオンラインプラットフォームを作成し、各団体が利用しやすいようにメンテナンス、改良を行っていく。

アウトリーチ事業では、「2歩前の支援」を目指し、住居は喪失しているもののフードデリバリーなどで生計を維持している方を対象とした相談支援事業を実施するとともに、一時的な荷物預かりなど住居喪失者の抱えることの多いニーズに即したサービスを提供することを通じて相談支援につながるきっかけづくりを模索していく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【 2,010 】千円 )

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
生活困窮者のための通信インフラ支援事業	IT系支援プロジェクトの推進に向けた運営協力および、支援団体向けボイスチャット相談システムの導入支援を行う。	通年	都内各所	1～3名	都内および近県の生活困窮者等支援団体	10団体程度	950
支援につながりにくい方に向けたアウトリーチ事業	安定した住まいを失いフードデリバリー等で生活費を捻出している方に対し、自転車の無料レンタルや自転車保険料の助成、その他生活支援等を行うほか、新たなアウトリーチ手法の検証および試行を行う。	通年	都内各所	1～3名	都内等にいる住居不安定の主に若年層	20名程度	1,000
その他目的を達成するために必要な事業	官民何らかの支援につながったとしても、安定して継続した支援を提供するにあたり必要な機能(例えば住居を借りる際の緊急連絡先など)について柔軟に対応していく	通年	都内各所	1～3名	連携する支援団体等から要請のあった者	10名程度	60